

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	10,786	11,846	45,480
経常利益 (百万円)	207	402	1,110
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	132	271	791
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	132	270	833
純資産額 (百万円)	12,831	13,534	13,425
総資産額 (百万円)	29,939	30,480	30,350
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.65	21.82	63.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.46	21.58	62.61
自己資本比率 (%)	42.3	44.1	43.9

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及びマイツペーカー株式会社 以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の拡大による収束への期待感が高まる一方、一部地域においては緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置が適用されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループは中食業界に属し、主要な取引先であるコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストア等へ弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等を製造販売しており、当社グループを取り巻く環境は、在宅勤務の増加や外出機会の減少、行楽やイベント需要の落ちこみなどもあり、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況下、当社グループは、「良品づくり」のさらなるレベルアップをめざす5カ年計画をテーマとした中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）を策定し、4つの基本戦略、「販売戦略」、「コスト戦略」、「人財戦略」、「環境戦略」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、前期に引き続き新規取引先の開拓に努め、本年4月から新たにカフェチェーンとの取引が開始いたしました。また、ご当地有名店とのコラボ商品を開発、販売し、ご好評をいただいております。今後も「内製化」「良品づくり」にこだわり、コラボ商品の開発とともに、ロングライフ商品の開発に取り組んでまいります。

生産面では、食に携わる企業としての責任を全うするため、従来からの衛生管理に加え、政府のガイドラインに基づいた新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組み、お客様への安全・安心な商品の提供に注力いたしました。

コスト面では、油類や肉類の高騰がありますが、これらを吸収するべく購買部による主要食材の調達方法の見直しを継続して行うことに加え、調理加工品アイテム数の削減や、機械化による品質及び生産性の向上、各工場での横断的な製造経費の見直しに取り組んでおります。

人財面では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社内ルールを周知徹底し、従業員の健康管理に努めつつ、職種別の会議体や勉強会、新任管理職に対するWEB研修により、スキルの向上や組織力の強化と均一化に取り組みました。

環境面では、バイオマスプラスチック25%含有素材を使用した弁当容器の拡充や、サンドイッチの紙使用包材のテスト販売を継続するなど環境負荷の軽減に取り組みました。

この結果、前年同期からは一部持ち直し当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の増加を主因に前連結会計年度末に比べ1億3千万円増加し、304億8千万円となりました。当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、長期借入金の増加を主因に前連結会計年度末に比べ2千1百万円増加し、169億4千6百万円となりました。当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益2億7千1百万円を計上する一方で、配当金の支払1億6百万円等により前連結会計年度末に比べ1億9百万円増加し、135億3千4百万円となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高118億4千6百万円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益3億8千2百万円（前年同四半期比111.2%増）、経常利益4億2百万円（前年同四半期比93.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億7千1百万円（前年同四半期比105.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,500,000	13,500,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	13,500,000	13,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		13,500		4,693		1,173

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,094,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,397,400	123,974	
単元未満株式	普通株式 8,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,500,000		
総株主の議決権		123,974	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	1,094,000		1,094,000	8.10
計		1,094,000		1,094,000	8.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,681	5,065
売掛金	5,176	5,151
商品及び製品	27	27
原材料及び貯蔵品	230	228
その他	172	172
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,287	10,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,635	8,530
機械装置及び運搬具（純額）	3,394	3,341
土地	7,110	7,110
その他（純額）	352	338
有形固定資産合計	19,492	19,321
無形固定資産	79	92
投資その他の資産		
その他	497	430
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	490	423
固定資産合計	20,062	19,836
資産合計	30,350	30,480
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,667	3,661
1年内返済予定の長期借入金	2,034	2,041
未払金	2,190	2,089
未払法人税等	231	101
賞与引当金	276	123
その他	776	635
流動負債合計	9,177	8,653
固定負債		
長期借入金	7,592	8,140
退職給付に係る負債	65	62
その他	89	89
固定負債合計	7,747	8,293
負債合計	16,924	16,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,025	3,026
利益剰余金	6,164	6,330
自己株式	603	652
株主資本合計	13,280	13,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	40	39
その他の包括利益累計額合計	40	39
新株予約権	99	93
非支配株主持分	4	4
純資産合計	13,425	13,534
負債純資産合計	30,350	30,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	10,786	11,846
売上原価	9,412	10,218
売上総利益	1,373	1,627
販売費及び一般管理費	1,192	1,244
営業利益	181	382
営業外収益		
受取配当金	25	25
その他	12	5
営業外収益合計	38	30
営業外費用		
支払利息	11	11
その他	0	0
営業外費用合計	12	11
経常利益	207	402
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	207	400
法人税、住民税及び事業税	7	55
法人税等調整額	68	73
法人税等合計	75	129
四半期純利益	132	271
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	132	271

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	132	271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	0	1
四半期包括利益	132	270
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132	270
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、物流センターの使用料等の顧客に支払われる対価の一部について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高は1,020百万円減少し、販売費及び一般管理費も同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	370百万円	364百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	111	9.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	106	8.50	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、
 全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、
 全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等の食品製造卸販売事業を営む単一セグメントであ
 り、販売品目別に分解した収益は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
製品売上高	10,696百万円	11,735百万円
その他売上高	89百万円	110百万円
顧客との契約から生じる収益	10,786百万円	11,846百万円
連結売上高	10,786百万円	11,846百万円

製品売上高は、顧客からの受注に基づき製造した製品を、顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、
 当該時点で収益を認識しております。対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

その他売上高は、顧客からの受注に基づき仕入れた商品等を、顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断
 し、当該時点で収益を認識しております。対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円65銭	21円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	132	271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	132	271
普通株式の期中平均株式数(株)	12,405,358	12,428,890
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円46銭	21円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	228,328	141,963
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

シノプフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 秀 吏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノプフーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。